

証明書の種類と手数料（収入証紙）単価表

1 証明の種類

納税証明書には、いくつかの種類があります。使用目的や提出先によって、必要な納税証明書の種類が異なります。事前に、提出先へ「税額証明」が必要なのか、「未納がない証明」が必要なのかをご確認をお願いします。

証明書の種類	証明内容	使用目的
税額の証明書 (税目ごと)	納付すべき税額、納付した税額及び未納税額等の証明	決算変更届 や 融資申込みなど
県税について 未納がないことの証明書	証明交付時点で未納がないことの証明	入札参加資格申請、補助金交付申請、融資申込み など
滞納処分を受けた ことがない証明書	県税機関において、滞納処分を受けたことがないことの証明	酒類販売業 の 許可申請 など

2 手数料（収入証紙）の考え方と単価

手数料（収入証紙）は、1件につき400円必要です。使用目的、税目、事業年度ごとに1件と数えます。ただし、未納がない証明書は、税目や事業年度にかかわらず「未納がないこと」につき1件と数えます。同様に、滞納処分を受けたことがない証明書も、「滞納処分を受けたことがないこと」につき1件と数えます。

3 ご案内

窓口に来所される方の本人確認書類（運転免許証等）が必要です。納税者本人に代わって代理人が交付請求される場合、委任状が必要となります。当該申請様式とともに委任状様式が、県のホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

掲載場所：くらし・環境＞税金＞申請の手続き案内＞納税証明＞納税証明書請求

代理人（納税者本人以外の方）が交付請求される場合は、代理人欄へ記入、押印してください。法人の場合、代表者以外の方は全て代理人となります。個人の場合、納税者本人以外の方は全て代理人となります。

併せて、委任状も必要ですので、ご注意ください。

「税額」の証明の具体例		
「法人」の「決算変更届」	「法人」の「融資申込み」	「個人」の「入札参加資格申請」
③必要とする証明の種類を確認する	③必要とする証明の種類を確認する	③必要とする証明の種類を確認する
④「税額証明」が必要な場合 →「1税額の証明」に記入	④「税額証明」が必要な場合 →「1税額の証明」に記入	④「税額証明」が必要な場合 →「1税額の証明」に記入
⑤「使用目的」 →「決算変更届」に○記入	⑤「使用目的」 →「融資申込み」に○記入	⑤「使用目的」 →「入札参加資格申請」に○記入
⑥「対象税目」 →「法人事業税」に○記入	⑥「対象税目」 →「何の税目が必要か、金融機関へ確認してください」 →法人県民税と法人事業税が必要であれば、「法人県民税及び法人事業税」に○記入	⑥「対象税目」 →「個人事業税が必要であれば、「個人事業税」に○記入
⑦「年度・期別」 →必要な年度等を記入 →例えば、直近1年度分が必要であれば、その年度を記入	⑦「年度・期別」 →「何年度分が必要か、金融機関へ確認してください」 →例えば、直近の2年度分が必要であれば、その2年度分を記入	⑦「年度・期別」 →「何年度分が必要か、提出先へ確認してください」 →例えば、直近の2年度分が必要であれば、その2年度分を記入
⑧「請求枚数」 →必要枚数を記入 →1枚必要であれば、「1枚」と記入	⑧「請求枚数」 →必要枚数を記入 →1年度につき1枚必要であれば、「各1枚、合計2枚」と記入	⑧「請求枚数」 →必要枚数を記入 →1年度につき1枚必要であれば、「各1枚、合計2枚」と記入
☆下の単価表「イ」をご覧ください ※「使用目的」→決算変更です ※「対象税目」→法人事業です	☆下の単価表「イ」をご覧ください ※「使用目的」→融資申込みです ※「対象税目」→法人県民、法人事業です	☆下の単価表「イ」をご覧ください ※「使用目的」→入札です ※「対象税目」→個人事業です
必要な証紙 単価×年度×枚数 =400円×1年度分×1枚 =400円の収入証紙が必要です	必要な証紙 単価×年度×枚数 =800円×2年度分×各1枚 =1,600円の収入証紙が必要です	必要な証紙 単価×年度×枚数 =400円×2年度分×各1枚 =800円の収入証紙が必要です

イ。「税額の証明」単価

使用目的	対象税目 (単位:円)									
	法人事業	法人県民	地方特別	法人事業(地方特別含)	法人県民、法人事業	法人県民、法人事業(地方特別含)	個人事業	不動産取得	鉦区	自動車
決算変更	400						400			
建設業許可	400	400	400	400	400	800	800	400		自動車
入札	400	400	400	400	400	800	800	400		自動車
融資申込み	400	400	400	400	800		800	400		自動車
許認可	400	400	400	400	800	800	400	400	400	400
その他	400	400	400	400	800	800	400	400	400	400
自動車車検以外										400

記入例 (※説明書きを添えるため、請求書様式を要形させていることをご承知ください。)

第7号様式(第9条関係) 納税証明請求書

鹿児島県 大隅地域振興局長 殿 平成25年〇月〇〇日

② あなたの住所氏名(法人の場合は法人名、代表者名)及び電話番号を記入してください。

① 請求年月日を記入してください。

納税義務者(必ず記入すること)			代理人		
住所(所在地)	〇〇市△△町◆◆1234番地		住所	△△市◆◆町〇〇4321番地	
フリガナ氏名(名称)	カゴシマ 株式会社 鹿児島組 代表取締役 鹿児島 太郎		フリガナ氏名	カゴシマ 花子	
電話番号	(099) 〇〇〇-〇〇〇〇		電話番号	(099) △△△-△△△△	

③ 必要とする証明の種類を選んでください。「1 税額の証明」か「2 未納がない証明」か

選択欄	使用目的	税目コード	選択欄	対象税目	税目コード
<input type="radio"/>	決算変更届(建設業法11条)	06	<input type="radio"/>	法人事業税	32
<input type="radio"/>	建設業許可申請	07	<input type="radio"/>	法人県民税	31
<input type="radio"/>	入札参加資格申請	08	<input type="radio"/>	地方法人特別税	32
<input type="radio"/>	融資申込み	09	<input type="radio"/>	法人事業税及び地方法人特別税	32
<input type="radio"/>	許認可申請	10	<input type="radio"/>	法人県民税及び法人事業税	11
<input type="radio"/>	探掘権設定の出願等	11	<input type="radio"/>	法人県民税、法人事業税及び地方法人特別税	11
<input type="radio"/>	その他の申請()	88	<input type="radio"/>	法人県民税、法人事業税及び地方法人特別税	13
<input type="radio"/>	自動車の車検以外(抹消又は移転のための譲渡証明書発行等)		<input type="radio"/>	法人県民税、法人事業税及び地方法人特別税	14
			<input type="radio"/>	法人県民税、法人事業税及び地方法人特別税	15
			<input type="radio"/>	法人県民税、法人事業税及び地方法人特別税	24

④ 「未納がない証明」の場合

⑤ 使用目的の選択欄に○を記入してください。

⑥ 必要とする対象税目の選択欄をチェックしてください。

⑦ 証明が必要な年度を記入してください。

⑧ 証明書の必要枚数を記入してください。

⑨ 証明書の請求枚数 1枚

収入証紙はり付け欄 (収入証紙のり付けは不要です)

見本 400円

上記のとおり、納税証明書の交付を請求します。

※処理事項(記載しないこと)
 地域振興課→支庁振興課
 (本人確認) 納税義務者 代理人
 (確認方法) 運転免許証 健康保険証 パスポート 住基カード その他()

(納税証明書発行番号) 第 〇〇 号
 (納税者番号) 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

H22.6印刷

「未納がない証明」の具体例

	「入札参加資格申請」	「補助金交付申請」	「融資申込み」
請求書への記入	③必要とする証明の種類を確認する ④「未納がない証明」が必要な場合 →「2未納がない証明」に記入	③必要とする証明の種類を確認する ④「未納がない証明」が必要な場合 →「2未納がない証明」に記入	③必要とする証明の種類を確認する ④「未納がない証明」が必要な場合 →「2未納がない証明」に記入
手数料単価	☆下の単価表「ロ」をご覧ください ※「使用目的」→入札です	☆下の単価表「ロ」をご覧ください ※「使用目的」→補助金交付です	☆下の単価表「ロ」をご覧ください ※「使用目的」→融資申込みです
必要な証紙	単価×枚数 =400円×1枚 =400円の収入証紙が必要です	単価×枚数 =400円×2枚 =800円の収入証紙が必要です	単価×枚数 =400円×1枚 =400円の収入証紙が必要です

ロ。「未納がない証明」単価

使用目的	単価
入札	400
補助金交付	
融資申込み	
許認可	
県住宅申込み	
その他	800
酒類小売業 免許申請	

＜大切なお知らせ＞

納税証明の交付には「収入証紙」が必要です。平成25年8月31日(土)以降、県の曾於庁舎内では販売しておりません。最寄りの証紙販売所で事前に購入してお越しください。

証紙販売所は、1ページをご覧ください。

